

医療 DX 推進体制整備加算に係る掲示について

当院は医療 DX 推進して質の高い医療を提供できるよう体制整備を行っております。

1. オンライン請求を行っております。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しております。
3. 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室等で閲覧又は活用できる体制を有しております。
4. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については現在調整中です。
(令和 8 年 5 月 31 日までの経過措置)
5. マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声かけ、ポスター掲示を行っております。
6. 医療 DX 推進の体制に関する事項および質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、および活用して診療を行うことについて、当医療機関の見やすい場所及びホームページに掲載しています。

上記の体制によって令和 7 年 8 月診療分より、初診時に医療 DX 推進体制整備加算を月 1 回に限り算定します。

ご理解のほど、よろしくお願い致します。

令和 7 年 7 月
城南病院